

**N E D Oプロジェクトを核とした人材育成、
産業連携等の総合的展開/
燃料電池の普及拡大に向けた人材育成講座**

2 0 2 3 年度公募

公募説明資料

2 0 2 3 年 5 月 2 9 日 (月)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
スマートコミュニティ・エネルギーシステム部 燃料電池・水素室

背景

第3期科学技術基本計画、第4期科学技術基本計画、第5期科学技術基本計画において、人材育成や産学連携の重要性が指摘された。また、第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）においても、「科学技術・イノベーションの創出を支える人材育成」、「産業界等のニーズに対応したリカレント教育、人材育成プログラム」、「産学を緊密に連携させる仕組み」の重要性が謳われ、これまで以上に人材育成や産学連携が重要となっている。

目的

先端分野等の技術を支える人材の強化、産学連携の深化及びNEDOプロジェクトの発展・成果普及を目的として実施する。

目標

- 我が国の将来を支える**産業技術の発展の「場」（拠点）を大学等に構築し、先端分野等の技術を支える人材を育成**する。
- また、拠点を中心として**多方面の人材の交流を図り、関連技術を含めた新たな技術シーズの発掘や技術の応用・発展に資する**取組により、さらに当該技術を担う人材が育つという「好循環」の形成を目指し、NEDOプロジェクトの発展や成果普及に寄与する取組を展開する。

背景

- 我が国では、燃料電池自動車（FCV）の普及は運輸部門でのCO2排出量の大半（約85%）を占める自動車等の低炭素化に貢献することから重要な政策に位置付けられている。
- 水素社会の実現に向けた燃料電池の更なる大量普及のためには、低コスト化に直結する発電効率や耐久性の向上等の課題の解決や、従来の市場とは異なる新規市場を開拓し、用途拡大の取組を推進する必要がある。
- 産学官の有識者と議論を重ねて策定した「NEDO燃料電池・水素技術開発ロードマップ」や産業界の共通課題に基づいて、2020年より、「**燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学官連携研究開発事業**」を開始。燃料電池や水電解の更なる普及拡大に向けて、高性能化、高耐久化、低コスト化に資する技術開発を産学官連携体制で推進中。

目的

上記事業の成果を核として、今後の燃料電池・水電解分野の中心を担う人材を育成することで、燃料電池・水電解技術の社会実装を拡大・促進するとともに、幅広い分野における実用化や普及を加速させ、我が国の燃料電池・水電解の市場拡大と産業競争力強化を行う。

◆ 事業期間：2020年度～2024年度(5年間)

◆ 研究開発課題：

研究開発項目Ⅰ「共通課題解決型基盤技術開発」

- ・2030年以降のFCVや業務・産業用燃料電池への実装を目指した技術の開発
- ・燃料電池の共通課題となる、高効率、高負荷、高耐久、極限環境下劣化防止などの問題を解決するテーマを実施中

研究開発項目Ⅱ「水素利用等高度化先端技術開発」

- ・2030年以降の更なる燃料電池システムの低コスト、高性能、高耐久に資する水素貯蔵関連技術や水電解などのその他多様な水素関連技術の高度化に資する技術の開発
- ・研究開発項目Ⅰの性能やコスト目標を凌駕する燃料電池の実現に資する革新的な要素技術

研究開発項目Ⅲ「燃料電池の多用途活用実現技術開発」

- ・2030年までの燃料電池の多用途展開を目指して、エネルギーマネジメント要素も含めた実証事業等
- ・燃料電池システム、水電解システム（アルカリ水電解、PEM水電解）のコスト低減を実現するための革新的な生産技術や周辺機器、これらを含めたシステム化技術等の研究開発

(参考) 本事業の詳細 (NEDOホームページ) : https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100182.html

事業内容

本事業では、企業・団体・大学等の技術者、研究者、学生を主な対象に、電気化学や燃料電池の基礎講習、燃料電池セル・材料の評価方法や作製プロセスの実習、最新の技術課題や世界動向の発信等を行うことにより、燃料電池に取り組む技術者・研究者のすそ野を広げるとともに、燃料電池開発の効率化・活性化を図るため、以下の①～③を一体的に実施します。

① 人材育成講座の実施

コアプロジェクトの基幹技術、先端技術分野等に係る講座を大学等に開設し、拠点を構築し人材育成を行う。拠点には代表者を置き、特任教員や企業経営等の専門家等からなる講師（常勤／非常勤）陣を配置する。また、若手研究者の育成を図るため、学生等が将来、当該分野の研究に参加することを促進する環境を整備する。

② 人的交流等の展開

コアプロジェクトの基幹技術、先端技術分野等を中心に、関連技術も含めた研究者、技術者等の人的ネットワークを構築するとともに、人的交流事業等を実施する。

③ 周辺研究の実施

コアプロジェクトの基幹技術、先端技術分野等に関連する基礎的研究や、その成果の普及や発展に資する派生的研究を実施する。産業界が実施する研究開発との間で共同研究を行う等、密接な連携を図ることにより、円滑な技術移転を促進する。

事業期間

2023年度～2024年度の最大2年間

事業規模

総額 3,000万円以内

(2023年度は2,500万円以内、2024年度は500万円程度を想定。
変動はありうる。)

応募資格のある法人は、次の（１）～（７）までの条件、「基本計画」及び「2023年度実施方針」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する大学や企業等とします。

- (1)当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画 遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- (2)委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
- (3)N E D Oがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- (4)企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。
- (5)研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- (6)複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。
- (7)本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができる。

審査の方法について

- 外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の契約・助成審査委員会の二段階で審査します。
- 委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられません。
- 採択審査委員会において応募者のヒアリングを実施する場合があります。
ヒアリング審査を実施する場合は、公募締切後に、具体的な依頼事項・ヒアリング日程等を御連絡いたします。
ヒアリング日程は7月中旬を予定しています。
なお、ヒアリング審査を実施しない場合は、御連絡いたしません。

採択審査委員会では下記の基準により審査します。提案書作成時にはご留意ください。

i 提案内容が提案内容が**基本計画および公募要領に示す目的、目標、事業内容に合致**しているか

ii 提案された方法に**独自性**があり、**優れている**か

iii 提案内容・研究計画は**実現可能**か（**実現可能性、計画、目標の妥当性等**）、**共同提案の場合、各者の提案が相互補完的**であるか

iv 応募者は本研究開発を遂行するための**高い能力**を有するか
（**関連分野の開発等の実績、再委託予定先・共同研究相手先等を含めた実施体制、優秀な研究者等の参加等**）

v 当該研究開発を行うことにより**国民生活や経済社会への波及効果**は期待できるか

vi **ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況**

vii **総合評価**



提出書類について

●本公募要領に従って「提案書」を作成し、その他の提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。なお、持参、郵送、FAX又は電子メール等による提出は受け付けません。ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではありません。

**【提出期限】 2023年6月21日（水） 正午までに
アップロード完了**

提出先： Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/wdsua4rfj2w2>

提案書アップロードと合わせて以下18項目を入力

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ①提案名 | ⑩概要 |
| ②代表法人番号（13桁） | ⑪代表法人研究開発責任者 |
| ③代表法人名称 | ⑫共同提案法人名及び研究開発責任者名 |
| ④代表法人連絡担当者氏名 | ⑬利害関係者※ |
| ⑤代表法人連絡担当者職名 | ⑭研究体制 |
| ⑥代表法人連絡担当者所属部署 | ⑮研究期間 |
| ⑦代表法人連絡担当者所属住所 | ⑯提案額（提案総額を入力） |
| ⑧代表法人連絡担当者電話番号 | ⑰初回の申請受付番号（再提出の場合のみ） |
| ⑨代表法人連絡担当者Eメールアドレス | ⑱提出書類（(4)提出書類のアップロード） |

N E D Oは、採択審査にあたり大学、研究機関、企業等の外部専門家による「採択審査委員会」を開催します。この採択審査委員会では公正な審査を行うことはもちろん、知り得た提案情報についても審査以外の目的に利用することを禁じております。

その上で、採択審査委員の選定段階で、N E D Oは利害関係者を排除すべく細心の注意を払っているところですが、採択審査委員本人にも事前に確認を求め、より公平・公正な審査の徹底を図ることといたしております。

提案者の皆さまには、採択審査委員に事前提供する情報の入力をお願いしております。

- **NEDOから①提案名、⑩概要、⑪代表法人 研究開発責任者 所属・氏名、⑫共同提案法人名及び研究開発責任者名を採択審査委員に提示し、自らが利害関係者、とりわけ競合関係に当たるかどうか、の判断を促します。**
- N E D Oが採択審査委員を選定する上で、**利害関係者とお考えになる者がいらっしゃる場合には、⑬ 利害関係者に任意で記載**いただいても構いません。なお、採択審査委員から、利害関係の有無の判断がつかないとのコメントがあった場合には、追加情報の提供をお願いする場合がございますので、御協力をお願いいたします。
- 提案者が大学や公的研究機関の場合は、業務管理者（本提案における事業者の研究開発の代表者）について、大学又は大学院に所属する研究者は学科又は専攻まで所属を、公的研究機関に所属する研究者は部門やセンターまで所属を記載ください。

提出書類のアップロード：下記書類を以下の要領でアップロードしてください

- アップロードファイル名はアップロードするファイルごと設定してください。
- 全てPDF形式で、一つのzip ファイルにまとめてください。

- ・提案書（詳細は別添 1）
- ・研究開発責任者の研究経歴書（詳細は別添 2）
- ・若手研究者（40 歳以下）及び女性研究者数の記入について（詳細は別添 2）
- ・ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（詳細は別添 3）
- ・事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票（詳細は別添 4）
- ・その他の研究費の応募・受入状況（詳細は別添 5）
- ・会社案内（会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書）
（提出先の N E D O 部課と 過去 1 年以内に契約がある場合は不要）
- ・直近の事業報告書
- ・財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書（製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む））（3 年分）

- 提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。再提出の場合は、再度、全資料を再提出してください。
- 提出された提案書を受理した際には代表法人連絡担当者宛に提案受理のメールを送付いたします。
- 不備がある提案書は受理しません。提案書に不備があり不受理となり、提出期限までに再提出ができない場合は、これを受理しません。

提案書の記載例（表紙）



（提案書記載例）

該当する研究開発項目のみ記載し、他は削除ください

[表紙]

- 研究開発項目Ⅰ 共通課題解決型基盤技術開発 —
又は
- 研究開発項目Ⅱ 水素利用等高度化先端技術開発 —
に対する提案書

研究開発テーマ

「○○○○○の研究開発」

（共同提案を行う場合、以下の提案者の項目を併記してください。）

提案者の研究開発テーマ名を記載してください

2021年○○月○○日

会社名 ○○○○株式会社 (法人番号)

■法人番号は、国税庁の法人番号公表サイト(<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>)などを用い記載してください。(13桁)

代表者名 (企業の場合は代表取締役社長) ○ ○ ○ ○

所在地 ○○県○○市・・・・・・ (郵便番号○○○-○○○○)

連絡先 所属 ○○○部 △△△課

役職名 ○○○○○部長

氏名 ○○ ○○

所在地 ○○県○○市・・・・・・ (郵便番号○○○-○○○○)

※ 連絡先が所在地と異なる場合は、連絡先所在地を記載

TEL △△△△-△△-△△△△ (代表) 内線 △△△△

FAX △△△△-△△-△△△△

e-mail *****@*****

e-Rad における研究機関コード(10桁)

【注意事項】

- 複数機関による共同提案の場合、必ず全ての共同提案者にご提出頂きます
- 1機関1枚として作成頂いて問題ありません
- 押印は不要です
(再委託先等の提出は不要)

研究開発プロジェクトの**基本計画に沿って**、提案する研究開発の目標を極力具体的に記載してください。提案書作成にあたり記載方法を提案書様式に掲載しておりますのでよくご確認下さい。

- 目標は、定量的かつ評価可能なものにしてください。
- 提案する研究開発内容を、それを担当する機関名を付して極力具体的に記載してください。
- 研究体制に再委託先又は共同実施先がある場合は、それぞれの役割分担も明示してください。
- 技術研究組合等の組織が応募する場合は、可能な限り参画する各企業等及び組合等のそれぞれの役割分担を明示してください。
- 複数のテーマで連携する場合は、連携先の役割分担、連携する意味などわかりやすく説明して下さい。

本文4-2 予算の概算

(単位：円、消費税及び地方消費税込み)

委託先名	再委託先名・共同実施先名	N1年度	N2年度	N3年度	計
1. ●●株式会社		**,**	**,**	**,**	**,**
うち再委託	株式会社□□	(**,**)* ¹	(**,**)	(**,**)	(**,**)
うち再委託	国立大学法人□□大学	(**,**)* ¹	(**,**)	(**,**)	(**,**)
うち共同実施	学校法人▽▽大学	(**,**)* ¹	(**,**)	(**,**)	(**,**)
2. 国立大学法人 ★★大学		**,**	**,**	-	-
うち再委託	学校法人△△大学	(**,**)	(**,**)	-	-
研究開発項目①合計 (1. + 2.)		**,**	**,**	**,**	**,**
1. ●●●株式会社		**,**	**,**	**,**	**,**
うち再委託	株式会社□□□	(**,**)* ¹	(**,**)	(**,**)	(**,**)
うち再委託	国立大学法人□□大学	(**,**)* ¹	(**,**)	(**,**)	(**,**)
うち共同実施	学校法人▽大学	(**,**)* ¹	(**,**)	(**,**)	(**,**)
2. 国立大学法人 ★★★大学		**,**	**,**	**,**	**,**
研究開発項目②合計 (1. + 2.)		**,**	**,**	**,**	**,**
合計 研究開発項目①+研究開発項目②		**,**	**,**	**,**	**,**
うち消費税及び地方消費税(10%)		**,**	**,**	**,**	**,**
うちNEDO負担総額		**,**	**,**	**,**	**,**
うちNEDO負担消費税等額		**,**	**,**	**,**	**,**

「業務委託費積算基準」に従って、積算・記載願います。内税・外税・免税事業者・間接経費などにご注意ください。

※「業務委託費積算基準」は、NEDOのHPに掲載しています。

- ・ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について
 - えるぼし認定やくるみん認定、ユースエール認定等の状況を別添3のとおり記載ください。
 - 審査における加点の対象となります。

別添4 情報管理体制等の確認票



・提案書の実施体制に記載する全ての提案者（再委託等は除く。）において、プロジェクトを遂行する上で取得又は知り得た保護すべき一切の情報（機微情報）に関して、機微情報の保持に留意して漏えい等防止する責任を負うことから、提案時又は契約締結時に予定する関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築等についての確認表を提出していただきます。

・情報管理体制等を有することを提案者の応募要件としているため、全ての確認項目に対して、**採択後の契約締結時までに対応する必要があります。**

（仮に、契約締結時まで未対応の場合には応募要件を満たさなかったものとして不採扱扱いとなります。）

				作成日	
事業者・代表者		●●株式会社 代表取締役社長 ●●●●		法人番号	
件名		●●●●の研究開発(大項目)/●●●●の研究開発(中項目)/●●●●の研究開発(小項目)			
本確認票の記入方法		各確認事項に対して事業者が該当する回答欄に「●」を記入し、「対応するエビデンス」には以下を記入して下さい。なお、「契約締結時に該当」とは、提案時点では未対応であるが採択決定後のNEDOとの契約締結時点までに対応する場合があります。 【対応するエビデンス】 「該当」又は「契約締結時に該当」を選択した場合：エビデンスとなる書類の名称を記入して下さい。 「対象外」を選択した場合：記入不要です。			
		項目欄		回答欄	確認欄
No	項目	確認事項	契約締結時に該当	対応するエビデンス例	NEDO 記入
I. 過去の契約解除実績					
1	実績	過去3年以内に情報管理の不備を理由にNEDOから契約を解除されたことはない。	●		<input type="checkbox"/>
II. 組織的対策					
2	規定	情報管理に関する規程類を整備している。	●	情報セキュリティ管理規程。	<input type="checkbox"/>
3	NEDO事業での情報管理	情報取扱者以外の者が、機微情報に接したり、職務上提供を要求してはならない旨を定めている(システム上のアクセス制限等を含む)。	●	「情報管理体制等取扱い規程」を整備し、システム上のアクセス制限等を構築予定。	<input type="checkbox"/>
4		NEDOが承認した場合を除き、親会社、地域統括会社等の事業者に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含む一切の事業者以外の者に対して、機微情報を伝達又は漏えいしてはならない旨を定めている。	●	「情報管理体制等取扱い規程」を整備予定。	<input type="checkbox"/>
5		機微情報の漏えいなどによる情報セキュリティ上の問題が発生した場合、その対応方法や連絡体制、情報漏えいした際の処分等に関するルールを定めている。	●	「情報管理体制等取扱い規程」を整備予定。情報漏えいした際の処分は就業規則に記載。	<input type="checkbox"/>
6		再委託先等がある場合、再委託先等に対して自社と同様の機微情報の情報管理を求めている。	●	締結予定の「再委託契約書」の案文。	<input type="checkbox"/>
7		情報取扱者名簿及び情報管理体制図を作成し、情報取扱者は実施計画書の研究体制に記載された者及びNEDOが了解した者のみとしている。 【情報取扱者】 情報管理責任者：NEDO事業の責任者である業務管理者であり機微情報の管理責任者 情報取扱管理者：NEDO事業の進捗管理を行う者であり、主に機微情報を取り扱う者ではないが、機微情報を取り扱う可能性のある者 業務従事者：機微情報を取り扱う可能性のある者	●	「情報取扱者名簿及び情報管理体制図」を作成予定。	<input type="checkbox"/>

別添5 その他の研究費の応募・受入状況



・「競争的研究費の適正な執行に関する指針(令和3年12月17日改正)(競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)」では、応募された研究課題が研究費の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題の遂行に係るエフォートを適切に確保できるかどうかを確認するために「研究代表者・研究分担者」(注1)から必要な情報を求めることとしています。

・研究代表者・研究分担者が、現在受けている、あるいは申請中・申請予定の公的資金(競争的研究費)を除くその他の研究費(国外も含め、補助金や助成金、共同研究費、受託研究費等、現在の全ての研究費であって個別の研究内容に対して配分されるもの(注2))の状況(配分者名、制度名、研究課題、実施期間、予算額、エフォート)を記入してください。

(提出様式)←

研究者名：●●●●※法人毎に提出←

「〇〇大学〇〇〇〇(研究者名)は、以下に示す研究費や所属機関・役職に関する情報に加えて、寄附金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報について、関係規程等に基づき適切に所属機関に報告していること、誓約いたします。←

●研究費←

相手機関名 (国名)←	制度名/研究課題名←	受給/契約 状況←	研究 期間←	予算額(受入研究費額)←	エフォート (%)←
〇〇財団 (日本)←	××事業/△△の開 発←	申請←	2021.4← —← 2025.3←	000,000 千円←	10←
××株式会社 (アメリカ合衆国)←	■ ■ の要素技術開 発←	契約中←	2018.4← —← 2023.3←	000,000 千円← ←	20←
—←	—←	—←	—←	—←	15←

●所属機関・役職(兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む。)←

所属機関名←	役職←
〇×研究所←	主任研究員←
〇〇大学←	名誉教授←
××株式会社←	顧問←

1. 提案書 ◎
2. 研究開発責任者研究経歴書（別添2 様式1,様式2） ◎
3. 若手研究者（40歳以下）及び女性研究者数の記入について
（別添2 様式3） ◎
4. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（別添3） ◎
5. 情報管理体制等の確認票（別添4 様式4） ◎
6. その他の研究費の応募・受入状況（別添5） ◎
7. 会社案内 ○
※大学等も同様に提出してください
8. 直近の事業報告書 ◎
※大学等も同様に提出してください
9. 財務諸表 ◎
※大学等も同様に提出してください
- 10.NEDOが提示した契約書（案）に対する疑義の内容を示す文書 ○

※ ◎必須提出物 ○必要に応じて提出



その他留意事項

契約について

- **最新の業務委託契約約款を適用**します。

企業等の場合：業務委託契約標準契約書

大学、国研等※の場合：業務委託契約標準契約書（大学・国立
研究開発法人等用）

※ 国公立大学法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、大学
共同利用機関法人、
国立研究開発法人、独立行政法人等


- 事務処理は、N E D Oが提示する委託業務事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。

知財マネジメント

- 本プロジェクトは、知財マネジメント基本方針を適用します。
詳細は、別添 6 を御覧ください。
- 本プロジェクトでは、産業技術力強化法第19条（日本版バイ・ドール規定）が適用されます。
- 本プロジェクトの成果である特許等について、「特許等の利用状況調査」（バイ・ドール調査）に御協力いただきます。

データマネジメント

- 本プロジェクトはデータマネジメント基本方針のうち委託者指定データを指定しない場合を適用します。詳細は、別添 7 を御覧ください。

	2023年度					
	5月	6月	7月	8月	9月	10月
・公募開始	★5/23					
・公募締切		★6/21正午				
・審査			★採択審査委員会			
・採択通知				★採択決定	事業開始（委託） 	
・契約締結					契約締結★	

※ 契約作業は採択通知以降となりますが、**採択通知日をもって事業を開始(経費計上)することが可能**です。（所定の期日内に契約できた場合に限る）

- お問い合わせは、**6月15日（木）まで下記宛にメール（日本語のみ）にて受け付けます。**
- ただし、審査の経過、応募状況等に関するお問い合わせには応じられません。

メールアドレス : fuelcell#ml.nedo.go.jp
(#を@に変えてください)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
スマートコミュニティ・エネルギーシステム部 燃料電池・水素室

新村、後藤 宛